

大熊町土地利用活用検討業務委託公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 資料名・頁・項番号                                       | 質問事項  | 回答  |
|-----|---|---|---|
| 1   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第2/1/(8),(9)<br>同種又は類似業務につきまして | 「平成29年度以降公示日までに完了した業務の内、国または地方公共団体等が発注した」業務について、都市再生機構も含まれるものと解釈して宜しかったでしょうか。また、土地利用の区分（商業系、住宅系、工業系、複合系など）としての指定は、ございますでしょうか。 | 独立行政法人都市再生機構も含まれます。<br>土地利用区分の指定はありません。   |
| 2   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第2/1/(9)/②                     | 「照査技術者として従事した業務は除く」とありますが、本件に配置する照査技術者についても管理技術者または担当技術者としての実績を有していることが必要という認識でよろしいでしょうか。                                     | 管理技術者の実績は、照査技術者として従事した業務は除きますが、照査技術者の実績は管理技術者または照査技術者として従事した業務を対象とします。該当する箇所について、実施要領及び特記仕様書を修正します。 |
| 3   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(1)<br>提出書類について           | 文字の大きさ（フォント数）、印刷の仕方（片面・両面、カラー又は白黒）などのご指定はありますでしょうか。   | 指定ありません。<br>実施要領の「3 技術提案書の提出」を「2 技術提案書の提出」に修正します。   |
| 4   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(1)/⑥<br>技術提案書につきまして      | 業務の実施方針等、特定テーマを3ページ以内にまとめると明記されていますが、それぞれの枚数設定は、ありますでしょうか。また、片面3ページと考えてよろしいでしょうか。   | （1）業務の実施方針等、（2）提案テーマ①、②に対して、それぞれA4版片面1枚に記載して下さい。  |
| 5   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(1)/⑥<br>技術提案書の作成について     | 技術提案書は、（1）業務の実施方針等、（2）提案テーマを合計で3ページ以内に収める、という理解でよろしいでしょうか。また、「様式任意」とありますが、紙面を横に使用することは可能ですか。                                  | お見込みのとおりです。<br>紙面を横に使用可能です。   |
| 6   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(1)/⑦<br>概算見積書につきまして①     | 技術提案書の提出書類として、「概算見積書（任意様式）」がありますが、契約限度額の範囲内であれば、評価対象にならないと考えてよろしいでしょうか。なお、評価基準に価格点がある場合は、価格評価基準をご教示の程、宜しくお願い致します。             | 契約限度額以下であることを要件とし、評価項目の対象外です。   |
| 7   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(1)/⑦<br>概算見積書につきまして②     | 概算見積書は、任意様式とされていますが、作業項目等の内訳を明示する形で宜しかったでしょうか。その際に明記する作業項目は、業務内容の1～9までの項目で宜しかったでしょうか。   | お見込みのとおりです。<br>なお、業務内容の1～9までの項目の下位内訳まで提出して下さい。  |
| 8   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(2)<br>提出方法について           | 電子メールで提出を行う場合、①～⑦のPDFデータ、及び審査委員用PDFデータをお送りすることになるかと思いますが、提出部数にある「印刷1部」の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。それとも、別途、提出する必要がありますか。               | PDFデータを電子メールやCD-R等で送付いただくとともに、技術提案書の印刷1部を提出先へ郵送または持参願います。   |
| 9   | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/2/(2),(3)<br>提出部数及び提出方法について | 「（1）提出書類」に記載の①～⑦を1部印刷し、郵送で提出する際、上記【PDFデータ】と【審査委員用PDFデータ】は、電子メールで別途送付可能な理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。   |
| 10  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第5/3/(3)<br>PDFにつきまして          | 技術提案書の提出にあたり、PDFデータは、CD-ROMでの提出で宜しかったでしょうか。   | CD-ROMや電子メール等電子媒体であれば問題ありません。提出の際は、電子媒体の表面に会社名を明記してください。  |

大熊町土地利用検討業務委託公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 資料名・頁・項番号                                    | 質問事項   | 回答   |
|-----|--|--|--|
| 11  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/1/(4)<br>プレゼンテーションにつきまして | 出席者として、3人以内とされていますが、管理技術者、照査技術者とも出席が求められるでしょうか。また、発表者について、例えば管理技術者に限るとか、照査技術者でも可などの制約等、ございますでしょうか。   | 管理技術者を予定している方の出席以外は、任意で構いません。また、発表者の指定はありません。                                    |
| 12  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/1/(4)<br>出席者について         | プレゼンテーションの出席者は3名以内とされていますが、JV参加の場合、参加JV各社から出席を要することはありますでしょうか。代表企業が参加していればとということになりますでしょうか。  | No.11の回答のとおりです。  |
| 13  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/1/(5)<br>その他             | プレゼンテーションに用いるノートパソコンは発注者が準備して頂けるとのことですが、データの受け渡し方法についてご教示ください。また、利用可能なファイル形式についてもご教示ください。（提出した提案書（PDF）をそのまま利用することが必須となるのか、新たな提案を行わない範囲内でパワーポイント形式の利用が許されるのかをご教示ください） | 提出された技術提案書（PDFデータ）を発注者側にてスクリーンに投影します。プレゼンテーション用に作成した資料は認めません。                    |
| 14  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/1/(5)<br>プレゼンテーションについて   | プレゼンテーションの際、プロジェクターで投影するファイルとして、技術提案書を抜粋した投影資料を別途作成することは可能でしょうか。   | No.13の回答のとおりです。  |
| 15  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/3                        | 「イ 履行実績」の評価事項欄に予定照査技術者についての表記がありませんが、照査技術者については要件を満たしているかどうかの確認のみで、評価の対象とはしないということでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 16  | 公募型プロポーザル実施要領<br>第6/3<br>評価項目及び配点につきまして      | 「予定管理技術者の資格要件及び同種・類似業務の履行実績を評価」と明記されていますが、照査技術者については評価対象ではないものとして解釈して宜しかったでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 17  | 特記仕様書<br>第2条                                 | 「大熊IC周辺地区」について概ねの想定規模をご教示願います。   | 約6ha程度を想定していますが、具体的な範囲は今回の業務委託により検討を行います。  |
| 18  | 特記仕様書<br>第2条                                 | 「土地利用策」の運用開始について予定時期がありましたらご教示願います。  | 時期については未定です。   |
| 19  | 特記仕様書<br>第2条                                 | 特記仕様書に対象地として「大熊IC周辺」は示されており、詳細な業務対象区域は発注者との調整の上で決定とされていますが、用途地域が指定されている範囲（JR大野駅等）は含まれないものと判断してよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |
| 20  | 特記仕様書<br>第5条/6<br>検討会資料作成、運営補助               | 「大熊町関係課及び関係機関による」とありますが、委員に学識経験者等の起用及び受託者による謝金等の負担はございますか。また、具体的なメンバー構成について、可能な範囲でご教示願います。   | 現在、学識経験者等の起用並びに謝金等は考えておりませんが、今後の検討により変更となる場合があります。検討会の具体的なメンバー構成は回答を控えさせていただきます。 |

※実施要領、特記仕様書頁順